

平成 28 年第 4 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 28 年 4 月 18 日（金）午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分

2 場 所 沼津市民文化センター 2 階 第 3 練習室

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（三好委員 土屋委員）

(2) 教育長職務代理者の指名

(3) 教育長の報告

(4) 議 案

な し

(5) 協 議

協議第 6 号 沼津市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正についての専決処分について

(6) 報 告

1) 2 月市議会定例会一般質問等について

2) 第 5 回静岡県東部ふれあい体験塾の実施について

3) 平成 28 年度「第 35 回沼津市わたしの主張大会」について

(7) そ の 他

な し

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 細沼早希子、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 井原正利、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、市立沼津高等学校長兼中部校長 川口孝博、教育企画課長 真野正実、学校管理課長 山本貴史、文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長 中島康司、教職員研修センター所長 望月まゆみ、生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長兼少年自然の家所長 原恵子、青少年教育センター所長 小林孝子、図書館長 杉山一男、図書館事務長 芹澤恵美子、市立沼津高等学校事務長 杉山善英、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長兼市民体育館長 山崎真由美、子育て支援課長 新井寿明、教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、教育企画課主任 岡村和人、教育企画課主任 和泉百映

5 会議内容

服部教育長が、午後 1 時 30 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 1 名（傍聴人より写真撮影について申し出があり、教育長が許可する。）

(1) 会議録署名人の指名

服部教育長 会議録署名人に三好委員、土屋委員を指名する。

教育次長 人事異動に伴い教育委員会出席者の変更があったため、平成 28 年度教育委員会出席者について紹介をする。

服部教育長 教育委員の紹介をする。

(2) 教育長職務代理者の指名

服部教育長 本年 4 月 1 日から、本市も、新教育委員会制度の施行となり、本日は、

新教育委員会制度の初めての定例教育委員会となる。教育委員長と教育長が一本化され、教育委員長の職がなくなり、委員長職務代理者の職もなくなった。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項で、「教育長に事故があるとき、又は、教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されており、教育長職務代理者を指名することとなっているので、早速、教育長職務代理者の指名をさせていただく。教育長職務代理者については、教育委員就任順にお願いしたいと考えている。よろしく願います。

細沼早希子委員を指名する。

細沼委員、いかがか。

細沼委員 はい。お受けする。

服部教育長 それでは、細沼委員に教育長職務代理者をお願いする。

ひとこと、お願いしたい。

細沼委員 服部教育長から指名されたので、よろしく願います。

また、常勤の教育長の職務代理として、非常勤の私が職務を全うすることは困難なこともある。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 14 条第 5 項の規程により、職務代理者は教育長とみなされることになる。第 25 条第 4 項により、沼津市教育委員会事務局処務規則、第 6 条で「教育次長は教育長を補佐し、教育長の命を受け教育長が行う事務を代理する。」と規程されているので、その際は、教育次長にお願いしたい。

服部教育長 それでは、細沼委員、よろしく願います。

(3) 教育長報告

それでは、平成 28 年 4 月 教育委員会行事等一覧をご覧ください。教育長に就任し、4 月も中旬となり、毎日、目まぐるしい日々を過ごしている。

4 月 1 日には、私も辞令交付を受け、また、新規採用職員の辞令交付式にも立ち会わせていただいた。希望に満ち、活力あふれる初々しい姿にこれからの沼津の発展に力を注いでほしいと思った。また、新規採用教職員受入式に出席し、37 名の教職員を受入れた。また、4 月は、年度当初ということで、教育長として、辞令交付式や委嘱状交付式、各関係諸団体等への挨拶など、様々な行事や会議に出席する機会が多くあった。4 月上旬には、教育委員会関係各課から、主要事業について 3 日間にわたり説明を受けた。中旬においては、2 日間かけ、教育委員会所管施設を視察した。課題が山積しており、教育長としての責任の重さを改めて感じている。来月の定例教育委員会では、各課から平成 28 年度の主要事業について説明をしていただく予定でいるので、よろしく願います。

また、昨日は、初めて、市議会臨時会に出席し議会の流れについて知ることができた。6 月には 6 月議会が開会する。今後も、皆さんからのご指導、ご協力をいただき、頑張っていくので、よろしく願いたい。以上で、私からの報告とさせていただきます。

<協 議>

協議第 6 号 沼津市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正についての専決処分について

子育て支援課長 本件については、「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」が、本年3月31日に公布され、翌日4月1日から施行されたことに伴い、沼津市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正を行う必要が生じた。改正後の条例の施行日を政令の施行日と同日の4月1日とする必要があることから、地方自治法の規定により、議会による議決を経ずに市長による専決処分を行った。本来は、専決処分するに当たり、事前に教育委員会の会議で協議をするが、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、事後協議とさせていただくこととなった。また、専決処分を行った場合には、次の議会にて報告し、承認を求めることとなるが、昨日別の案件で臨時議会が開催されたことにより、議会へ報告、承認済みであることをご容赦いただきたい。

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対する、ご質問ご意見等はいかがか。
三好委員 以前、この条例について説明があった。これは、幼稚園に関することであるが、保育園も全て同じということで良いか。
子育て支援課長 全く同じである。私立の幼稚園は、保育料については、各園に直接納めていただくが、補助金という形で市から交付し、市と全く同じ条件で園を通じて保護者に交付している。
服部教育長 それでは、ご意見もつきたので、協議第6号については、3月31日に政令の改正があり、4月1日施行ということで、3月31日に条例を改正する必要があったので、専決処分がされており、沼津市議会開催前に、教育委員会を開催し協議することが時間的に困難であった。このため、専決処分をしたということと併せて、内容について、ご了承していただくということでよいか。
各委員 異議なし。
服部教育長 異議なしと認める。

<報告>

1) 2月市議会定例会の一般質問等について

教育次長 2月市議会定例会は、各会派の代表質問と、個人質問に分かれている。教育委員会関係の代表質問では、6人中5人の議員から、個人質問では、10人中4人の議員から質問の通告があった。

(教育次長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
細沼委員 市民文化センターの最近の催し等の開催状況、稼働率はいかがか。
教育次長 文化センターの各部屋の稼働率を昨年度調査した。大ホール、小ホールともにおよそ50%程度の稼働率である。内容を見ると、特に大ホールは、発表会や市民オーケストラの発表会等の件数は増加している。外部の興行のコンサートや演奏会など、著名な方々が来て開催する催しが減少している。展示室や会議室など、各部屋の稼働率は差が大きい。展示室は利用が減っているが、リハーサル室は利用が多く、第1、第2リハーサル室は、80%~90%ほどの稼働率で足りないくらいである。文化センターは昭和57年にオーブ

ンし、当時の市内の会議室やホール等がどのくらいあったかという状況と、この平成 25、26 年の状況とでは、展示会場や会議室、ホール等の状況は変化している。コンベンションホールができたが、大ホール等の利用に影響があるかという、あまり影響がない。固定席の 1,000 人以上入るホールがない。文化センターができた当時に、300 人入るスルガホールがあった。当時は、小ホールが 500 人、大ホールが 1,500 人、300 人のスルガホールを当時は使い分けていたと思う。300 人のホールでは、自己開催し元を取るぎりぎりの人数であったと聞いている。現在では、300 人の固定席の千本プラザなどあるが、それぞれの利用状況には特徴があり一概に言えない状況となっている。文化センターの大ホール、小ホールの稼働率は 50%前後となっており、周辺と比較しても遜色ない状況となっている。

内容は、条例にもあるように、住民の福祉と書かれており、いわゆる娯楽の部分は需要として減ってきている。歌舞伎もなくなり、使われ方が時代背景に伴い変化していることがわかった。利用率でいうと、50%~60%で大きな変化はない。内容については、変化した。

三好委員

今の話から、具体的に大ホールも小ホールも外からのコンサート等の興行が減少している理由等の分析はしているのか。なぜ減少しているのか、施設の音響が悪いのか、有名な方が来ても、ホールが満席にならないと聞いている。満席にならないからリピートがないなど、分析した中でその理由があるのか。

教育次長

文化センターの催しは、来客数が少ないことについて、指摘を受けている。文化センターは振興公社が指定管理になっている。振興公社が主催する事業がある。東京で3日間で売り切れたショーと全く同じ内容のショーを、大ホールで開催した。東京の半額以下の金額で開催したにも関わらず、300 人の入場であった。1,500 人のホールは東部にはほかにない。1,500 人入場がある催しが年間何回あるか調査した。4~5 回程度しかない。その、内容は、高齢者の演芸会や高齢者の方の発表会等である。大ホールは特別な場所で、大ホールで演奏などをすることは、市民にとっては一つの目標である。しかし、興行等で 1,500 人を満席にすることができないのであれば、大ホールは必要ないのではないかという方が居るかもしれないが、ホールがあるということに意味がある。小ホールは、音楽というより、演劇や落語など客席と舞台が近い構成になっている。500 人の客席数に 400 人入るのは、ちょうど良い。とても人気の高い会場となっている。興行が成立しないのは、文化センターが長年もってしまった、駐車場が無いなどマイナスのイメージがあるのではないかと思う。乗り合わせで来ると、駐車料金を減額するなどやっても、ひとつのイメージが先行している部分があるのではないかと分析している。

三好委員

振興公社が指定管理者であるが、その取り組みが本当に良いのか、駐車場が無くても行きたいと思うような PR をするなどの取り組みができていないのか疑問である。使用の規則ばかり設けるのではなく、取り組みに刺激を与え活性化するというに欠けているような気がする。これ以上尻つぼみにならないようにもっと市から働きかけなければ、解決しないと感じる。

文化センターはとても良い施設だと思う。これだけ大きくて良い施設は、シンボルであり持っていなければならないと感じる。私は逆に足りないと感じる。大小ホールがあるのは、文化センターだけである。この近辺にプラサヴェルデができたが、施設は足りないと感じる。沼津をもっと、文化的な街にしていくには、コンサート等が来たときに集まるような施設にしていかないと、沼津の市民は興味がないからで片づけられる問題ではない気がする。

教育次長

今回、香陵公園整備事業の中で、体育館と文化センターを一体として、整備していく方向を出している。その大きな理由は、両方を一体管理として特定の事業者へ依頼することになると、どれだけの集客を見込み収入を見込むかは、民間的な視点となる。現在の指定管理は、年間の管理費と事業費を依頼し、やってもらうため公的な考え方が抜けていない。

現在は、体育館の場所が離れているので運動が終われば帰宅してしまう。今度は、隣接している。両施設を行き来でき、交流できる機能を入れることで、体育館に来た方を文化センターに取り込み、文化センターに来た方を体育館に取り込むということが、お互いに出来るのではないかと考える。駐車場は650台完備し広くなる。体育館と文化センターで650台では足りないという意見もあるが、同時期にメインイベントを実施するとパンクするのは当然である。一体管理することで、それを避け、バランスをとることが可能となる。それぞれの改修計画、整備を考えて行く。

細沼委員

振興公社の事務所は、半地下のような場所にある。時々、香陵駐車場のカードを購入に行くが、とても暗いイメージで良くないと感じる。環境を良くし明るく前向きな雰囲気になると良いと感じる。

土屋委員

事務的に仕事しているイメージがある。こういうところの職員は、使う人の身になってやっていただけると良いと感じる。

先週、ある大学のOB会が主催するマンドリンのコンサートに参加したが、大ホールがほぼ満席に近い状況であった。文化センターの1,500席が満席になると素晴らしいと感じた。今の計画の中で、駐車場を増大ししっかり備えているというイメージをアップしていけば、まだ明るい未来があるのではないかと感じる。外部からの催しに人が集まらないというのは、沼津に限ったことではないかもしれないが、市民劇場の会員も減少しており、文化的なことに関心を持たないという傾向があるのではないかと感じる。経済的なこともあるのかもしれないが、世の中の風潮で地方は低下している時代に入ったのではないかと感じる。市民に文化的なことに興味を持ってもらうような環境、アピールを行政からしていただけるとありがたい。

三好委員

沼津は、言語教育に力を入れて久しくなる。教育大綱にも、コミュニケーション能力の向上が謳われている。英語に力を入れ英検に補助をするなどしている。社会や経済のグローバル化が急速に進んでいる、多文化との共生社会の中で、多様な価値観を持つ人々とともに生き、ともに施行していくことがとても大切である。そこに、児童生徒たちが一番もっていない

ければいけないことが、沼津という街に住み、自分のアイデンティティーをきちんと確立してもらい、両輪で英語も勉強し進んで行くべきものであると思う。国際的には、英語だけ知っていても通らないので、まずは自分の故郷をきちんと知ってもらうことが重要である。教職員研修センターもあるので、先生方にも同じ考え、気持ちを持って取り組んでいただくととても良いと感じる。それが、文化にもつながって行く気がするので、是非ともやっていただけるとありがたいと思う。

土屋委員 高尾山古墳のパンフレットの改訂版を作成するとあるが、市民はとても関心がある。これは、いつごろ完成しどこで配布するのか、見たい方には行き渡るようにしていただきたいと思う。

文化振興課長 現在、新たな調査結果を加えた改訂版の作成作業中である。なるべく急いで印刷をしていきたいが、市民の目に触れるような施設や、見学に来られる方もいるのでその方たちに配布できる形でPRに努めていきたいと思う。

土屋委員 具体的な時期はいつか。

教育次長 それほどかからずに、ホームページに載せると思う。

土屋委員 全国的に話題となっている、組体操について質問があったが、怪我や事故を考えると、技ができた達成感や、成就感や集団としての一体感ということは、他のことでも児童生徒たちに感じられる学校の行事はあると思う。なるべくなら、危険でないことをしてほしい。児童生徒たちに聞くと、体格の良い児童生徒はいつも下、軽い児童生徒はいつも上で怖い思いをすると、それほど喜んでいる感想は誰からも聞かれないので、先生方も危険な思いをしながら指導をするというのは、避けたいひとつではないかと思う。沼津市としては考えていただきたい。

学校教育課長 ほとんどの学校で組体操をやっており、一番大きいところは5段のピラミッドをつくっている学校がある。落ちてしまったら、骨折の危険もあるため、校長会では、安全第一ということで、危険性があるものは一切行わないということにしている。組体操を禁止ということではなく、危険な技は一切実施しないということの通知を出している。

川口委員 不登校の児童生徒のことを良く聞く。特に聞くのが、1年学校に行っていないなど重度の不登校の児童生徒のことで、重度の不登校の児童生徒の話はとても目立つ。しかし実は、新学期が始まって行きたがらない児童生徒などのことを、母親たちはとても困っている。原因は、学校でいじめがあるのではないかや、学校に居場所がないのではないかという捉え方をされるが、実際には、児童生徒たちは学校に行きたいが、お腹が痛くて行けないなど、家庭の問題があり親の気を引きたいから行けないなど、様々な理由があると感じる。不登校の問題で重要と感じるのが、軽度の不登校の児童生徒たちへの支援や、児童生徒だけでなく、親への支援を感じる。両親も、昨年まで学校に行けてたのに、なぜ今年はいけないうのか理由がわからないと思う。相談窓口はあるのか。学校ごとに担当の職員がいるのか。

学校教育課長 はい。窓口があり、担当の職員がいる。

- 川口委員 実際には母親たちは、自分の身に降りかからないと実際にはその情報を見ておらず、どこを見れば問題解決の糸口がみつけれられるのかがわかりにくいと思う。また、軽度の不登校の児童生徒を救うのは、親と学校の連携がとても大切だと思う。その仕組みがどのようになっているのか知りたい。
- 学校教育課長 まず、軽度の不登校がなぜ発生するのかという分析だが、文部科学省の中に国立教育政策研究所というところがあり、その研究によると、ひとつは、少子化による1人っ子、あるいは1人遊びが増えていることで、社会性が未熟未発達の子が増えてきて、コミュニケーションをとる力が落ちてきている。学級替え等で集団が変わると、馴染みにくい。もうひとつは、発達障害で自閉症が無段階に続いており、軽い子は見たところは何も変わり無いが、人の気持ちがわかりにくかったり、人の気持ちを考えずに発言してしまうなど、コミュニケーションがうまく行かなくなるなどのパターンが多い。特に学級替え等で、大きく環境が変わった時にこの子たちがつまづく可能性が高いので、ひとつの方策として、学年が上がりクラスの集団が変わった時には、人間関係づくりプログラムというものがあり、新しい仲間と、馴染むように、色々なプログラムをやり、溶け込んでいこうということを年度初めにやっているのが、ほとんどの学校の取り組みである。学校ごとに不登校担当の職員がいるが、保護者からは誰が不登校担当なのかわかりにくいと思うので、まずは、学級担任に相談していただくことが全ての学校の入り口になっている。担任とうまく行かず、また同じ担任になりつまずくというパターンもあるため、その時は担任に拘らず、学年主任でも教頭でも構わずに相談していただければ、学校では対応する。
- 川口委員 情報を拾いやすくすると良いと思う。若い母親は、スマートフォン等を持っていて、サイト等をすぐみられるので、「不登校にお悩みのお母さんたちへ」などがあると、すぐに見られると思うので、検討していただきたいと思った。
- 川口委員 外国人の児童生徒の教育について。フィリピンやペルー出身の方が多いとのことであるが、沼津市は、英語教育に力を入れている。フィリピンもペルーも英語を話す国である。日本語は話せないが英語は話せるということで、同じ年代の児童生徒たちが英語に触れあいながらお互いに学び合うという場があると、外国人の児童生徒たちも入りやすく、良いのではないかと感じた。
- 服部教育長 それではほかにはないので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。
- 各委員 異議なし。

2) 第5回静岡県東部ふれあい体験塾の実施について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 北海道に少年の船で行っていたが、事業仕分けで事業がなくなり、ふれあい体験塾の事業になり、三島と清水町が抜けた。縮小して、無理やり続

けている感がある。小学生を入れ、上下関係を養う主旨は良いが、今後に期待をしていきたい。

土屋委員 小学生と一緒にすることはとても良いと思う。もう少し早くから一緒にしたら良かったと思う。

服部教育長 それではほかにはないので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

3) 平成28年度「第35回沼津市わたしの主張大会」について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 とてもこの大会は良いものである。

服部教育長 それではほかにはないので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

服部教育長 その他に何かあるか。ないので以上をもって本日の定例会を終了する。

午後2時50分 閉会